

富士・東部広域環境事務組合公告第1号

次のとおり事後審査型一般競争入札を行うので、地方自治法施行令第167条の6第1項及び富士・東部広域環境事務組合財務規則第180条の規定により公告する。

令和5年4月10日

富士・東部広域環境事務組合  
管理者 堀内 茂



1 入札に付する事項

- (1) 業務名称 一般廃棄物処理施設整備に係る環境影響評価業務
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) 業務期間 契約締結の日 から 令和9年3月31日 まで
- (4) 業務場所 山梨県南都留郡西桂町小沼米倉地区周辺用地
- (5) 予定価格 228,448,000 円（消費税及び地方消費税を含む）
- (6) 継続予算 仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、入札書の提出期限において、次に掲げる全ての要件に該当する者でなければならない。

- (1) 富士・東部広域環境事務組合の入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (2) 地方公共団体が発注した施設規模100トン/日以上エネルギー回収施設（焼却施設）に係る環境影響評価業務の元請として、過去10年以内の請負実績がある法人であること。
- (3) 仕様書に掲げる技術者を各1名以上配置できること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (5) 富士・東部広域環境事務組合構成市町村の指名停止等措置期間中でないこと。
- (6) 入札日の前6ヵ月以内に、手形又は小切手の不渡りを出していないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受け、入札の日において2年以上を経過していること。
- (7) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法に基づく民事再生手続き開始の申立てがなされていないこと（更生手続き開始又は民事再生手続き開始の決定を受けた者を除く）。
- (8) 山梨県暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等（以下暴力団員等という）又は暴力団員等がその役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）である法人でないこと。

(9) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に抵触しないこと。

### 3 入札に付する内容を説明する日時及び場所

説明会等は実施しない。

### 4 入札、開札の日時及び場所等

(1) 入札方法は郵便入札とする。なお、直接の持ち込みも可とする。

(2) 提出書類は次のとおりとし、入札参加者はア及びイをそれぞれ指定の期日までに提出し、開札後、落札候補者はウからコまでを指示により提出することとする。

ア 事後審査型一般競争入札参加申出書

イ 入札書（様式第 75 号）

ウ 業務委託等一般競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号の 2）

エ 業務請負等の実績調書（様式第 2 号の 2）

オ 業務請負の実績に係る請負契約書の写し（業務実績情報システム関連書類も可）

カ 配置予定技術者調書（様式第 3 号の 2）

キ 配置予定技術者の資格者証の写し

ク 配置予定技術者が正社員（告示日以前 3 ヶ月以上在籍）であることを証する書類の写し（健康保険被保険者証等）

ケ 事業許可証の写し（最新のを添付）

コ 誓約書（様式第 4 号）

(3) 書類の提出先は、富士・東部広域環境事務組合宛（〒403-0002 山梨県富士吉田市小見見 3 丁目 11-32 富士吉田市環境美化センター2 階）とする。

(4) 入札の参加を希望する者は、あらかじめ事後審査型一般競争入札参加申出書を提出することとし、令和 5 年 4 月 21 日（金）17 時 00 分必着とする。なお、事後審査型一般競争入札参加申出書の提出者に対して、別途、広域ごみ処理施設整備基本構想（案）を送付等する。

(5) 質問の提出は、FAX 又は E メールにより、令和 5 年 4 月 26 日（水）11 時 30 分必着とし、電話又は訪問による質問は受け付けない。また、質問への回答は、令和 5 年 4 月 28 日（金）までにホームページへ掲載するものとする。

(6) 入札書の提出は、令和 5 年 5 月 11 日（木）17 時 00 分必着とする。なお、郵送方法は、内封筒と外封筒の二重封筒とし、内封筒には入札書を同封のうえ「入札書在中」と明記し、件名及び場所、住所及び商号（名称）、代表者の職氏名（要押印）を記入等し、封印（要割印）すること。なお、封筒サイズや縦横の書き方等は指定しない。

(7) 開札は、令和 5 年 5 月 12 日（金）9 時 00 分から、富士・東部広域環境事務組合事務室内で実施し、入札事務に関係の無い職員を立ち合わせるものとする。

(8) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格で入札した者を落札候補者とし、

落札候補者の入札参加資格を審査し、資格を有すると認めるときは落札者とする。

なお、落札候補者となる同価格の入札をしたものが2者以上ある場合は、くじにより落札候補者を決定する。

#### 5 入札保証金、契約保証金及び違約金に関する事項

(1) 入札保証金は、免除とする。

(2) 契約保証金は、免除とする。

(3) 違約金等に関する事項は、契約条項に規定する。また、契約後に談合の事実が明らかになった場合は、契約条項に基づき契約を解除することがあり、契約者は談合に対する違約金を支払わなければならない。

#### 6 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) この公告に示した事項に該当しない者の行った入札

(2) 入札書の記載事項等に不備があるとき

(3) 法令又は入札に関する条件に違反したとき

#### 7 最低制限価格の有無

無し

#### 8 前金払及び部分払の有無

無し

#### 9 入札者の秩序に関する事項

入札者は関係法令を遵守のうえ、富士・東部広域環境事務組合管理者の指示に従い、公正な取引及び入札行為に係る秩序を乱してはならない。

#### 10 その他必要な事項

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札参加に係る費用は、参加者の負担とする。

(3) 落札者が、契約の締結までに入札参加資格を満たさなくなったとき又は不正な入札を行っていたことが判明したときは契約を締結しない。なお、この場合において富士・東部広域環境事務組合は損害賠償の責めを負わないものとする。

(4) 天災地変又はその他の理由により入札を続行することが困難であると認めるときは、入札の執行を延期又は中止等する。

11 問い合わせ先

〒403-0002

山梨県富士吉田市小明見3丁目11-32 富士吉田市環境美化センター2階

富士・東部広域環境事務組合 総務課 総務担当

TEL：0555-28-5145 FAX：0555-28-5146 Eメール：fujitoubu@ftkkk.jp